

第5回 石川町部活動地域移行推進協議会 議事録

- 日 時 令和8年3月23日（月）午後6時30分～午後7時45分
- 場 所 石川町総合体育館（ミーティングルーム）
- 出席者 委員9名（欠席 3名）
事務局6名（教育長、教育課長、主幹兼課長補佐、
生涯学習課長、スポーツ振興係長、スポーツ振興係主事）

- 議事
 - (1) 部活動地域移行（地域展開）について（教育委員会から説明）
 - ① 前回会議の振り返り
 - ② 令和8年度の具体的な取組み

 - (2) その他
 - ① 令和8年度推進協議会スケジュール
 - ② 石川町部活動地域移行推進協議会の名称変更について

発言内容

委員

ハンドボールは4月から開始したいので、中学校の事故対応マニュアルをいただきたい。

会長

事故対応マニュアルはあるのか。

委員（校長）

詳細なものはないですが、緊急時の事故対応はあります。各部によってそれぞれあると思いますが、詳細なものではないです。

委員

そんなに詳細なものでなく、今あるもので構わないので、練習中のケガの対応などが分かるようなマニュアルがあるといいと思う。ケガ等があった場合、顧問と外部指導者の2人が付き添う訳には行かないので、どちらかが対応するようになった場合の対応時の役割等が分かるようにしてほしい。保護者への連絡も必要になるので、休日活動の対応を明確化して連絡がほしい。外部指導者と保護者との顔合わせもする必要があるのでと思う。

事務局

ハンドボールは、4月から実施可能との意見がありましたが、学校ではそれが可能なのですか。

委員（校長）

外部指導者が配置された時点で、学校と切り離す考えはしていません。顧問教員もいることから、休日の学校主体の部活動として、外部指導者の協力を得て活動することになるので、顧問と外部指導者が相談して、4月から実施できるという場合は、4月からでも問題はありません。

会長

町は開始時期を5月頃からとしています。ハンドボールは顧問の先生と外部指導者が4月からできるとなると、顧問教員と外部指導者の打合せの場等の調整はどのようになるのか。

事務局

打合せ等については、事務局の方で学校と外部指導者に連絡しながら、場所と日程等を設けたいと思っています。

会長

実施対象となる部活動の弦楽部、ソフトテニス、ハンドボールの全部になるのか。

事務局

そのように考えています。

会長

保護者会の代表、外部指導者、学校との打合せは、各部毎に任せてよいか。

事務局

実証事業の弦楽部は既に進んでいるので、ハンドボールとソフトテニスについては、部毎に説明していただいた方がいいかと思いますが、学校側としてはどうですか。

委員（校長）

学校としては、このまま進めば、4月に保護者会がありますので、その際に説明することはできると思います。

教育長

部毎の保護者会は、部毎に日程等を決めて、各自で実施していたかと思います。

委員（校長）

4月中に、各部毎に集まっています。

教育長

新入生の入部が決まってからとなります。

事務局

新入生の部が決まるのはいつですか。

委員（校長）

4月17日（金）が部活動結成となります。

教育長

保護者会は、その日以降になります。

委員

ソフトテニスは、部活動指導員として指導に参加している。今後、ソフトテニス協会では、新たに部活動の指導者として、協力してもいいと言ってくれている方がいるので、部活動指導員が休日や平日の代替として、外部指導者が指導すればスムーズな指導ができると思うのだが、4月の総会に話し合いをしようと考えている。そのため、部活動指導員が指導している平日に、外部指導者が代わりに指導できるのか確認したい。

会長

平日の部活動指導員の代わりに外部指導者が指導できるのかについてはどうか。

事務局

その件については、確認して後日、ご連絡いたします。

現時点では、休日の部活動を外部指導者にお願いすることなので、平日の部活動に外部指導者が参加することについては、平日と休日の棲み分けもできておりませんので、検討させていただきたいと思います。

教育長

部活動指導員は、県に登録することになります。ソフトテニスの外部指導者が部活動指導員の代わりに指導した場合、県に登録せずに事故等が発生した際は、問題になる可能性がありますので、もう1人部活動指導員として登録すれば、可能かと思いますが、それは、県の確認が必要になります。

委員

部活動指導員が平日・休日ともに対応しているが、大会引率は問題ないのか。

教育長

部活動指導員は問題ありませんので、今の部活動指導員の他にもう1人の登録が可能かについては、県に問い合わせます。

会長

- (1) 令和8年度推進協議会のスケジュールについては、承認しました。
- (2) 石川町部活動地域移行推進協議会の名称変更については、承認しました。

会長

その他、何かありませんか。

委員

ソフトボールは、地域クラブチームを立ち上げる予定だが、中体連のホームページを確認したところ、8年度福島県中学校体育大会の参加資格の緩和についてとあり、学校、地域クラブの参加に地域展開の受け皿として自治体が認定しないと出場資格がないとある。町でこの認定地域クラブの認定基準を設定してほしい。認定される条件や申請の仕方や認定までの期間等が分からないと申請できない。玉川クラブの例もあるので、認定クラブの基準を知りたい。

事務局

国や県も地域クラブ認定の制度設計を市町村で進めるように周知しておりますので、町でも推進協議会を通して、町独自の制度にするか、国県に沿ったものにするか検討していく必要があると思っています。次年度、協議していきたいと考えています。

委員

9年度にクラブチームとして参加するとなれば、令和9年の1月までには、参加の提出をしないといけないので、それまでには決めて貰わないと間に合わなくなる。悠長にはしていただけないと思う。

委員

ハンドボールは、地域展開の関係からクラブチームに移行していない。中体連の地域クラブの問題があり、クラブチームで出場するには、石川中は県南地方なので、県南地方の生徒であれば可能だが、地区で決められている。石川中単体だけで出場することには問題はないが、石川郡内となった場合は、出場できない。石川町以外の子どもたちがいるクラブチームは、認定クラブの受け皿として、認定の対象となるのか。ハンドボールは認定クラブチームとなれば、全県受け入れ可能となる。県中・県南となるので、検討をお願いしたい。

教育長

認定クラブについて、要綱ができており、認定制度の要綱の雛形がスポーツ庁に掲載されており、自治体が認定すれば、認定クラブチームとみなすとなっています。指導者研修を受けて、資格要件を満たしており、規模的にも問題がなければ町は、認定クラブと認め、認定地域クラブとなります。

委員

申請が必要だと思う。

教育長

申請してもらい自治体が確認し、認定することになります。

委員

地域クラブが申請書に記入して申請する形になるのか。

教育長

申請書を作成し、交付します。

委員

サッカーはクラブチームになっているので、クラブチームとして中体連に出場している。だが、ルールから県南地方の生徒しか参加資格がないため、クラブチームに参加していても大会に出場できない子どもがいる問題があるので、この辺も改善してもらえたらと思っている。

委員

8年度から中体連のハンドボールは全国大会がなくなる。9年度からは、クラブチームでも参加できる大会が新設される。石川町を中心として活動するが、外部から参加する子どもがいた場合も認められるのか。受け皿としてのクラブチームにしたいが、郡山市や県南地方以外の生徒が参加している場合はどうなのかを知りたい。クラブチームとなると石川中の名前がなくなる事が出てくるので、先生もクラブチームの指導者となることも考えられる。県の中体連は、ハンドボールは県南だけ。県中との合同では中体連には出場できない。中体連に出るのは無理になる。

会長

それは、中体連で改革してもらわないと解決しないのではないかと。

委員

中体連の大会はだめだが、クラブチームの大会は可能。

会長

クラブチームの拠点地が県南地区であっても、県中の生徒がいても、県南地区大会の出場は可能と中体連で修正してくれれば問題ないのか。

委員

ハンドボールは、県南大会がないので、県大会となる。クラブで出るとなれば、9年度の中体連東北大会までとなる。全国はない。クラブは県南、東北、全国大会までであるので、認定クラブチームに認定されるのか決めて貰わないと9年度に間に合わない。10年度には完全移行できるようにしたい。

委員

棚倉町は10年度までには、全て地域クラブにすると示しているので、市町村で温度差が違う。

委員（校長）

中体連のことは、中体連が決めること。どんなに要望してもすぐは変わらない。変えるとしたら3年後になると思います。今いる生徒がいるうちは変えられない。中体連が大事であれば、中体連に出場できるかどうかをよく確認して、入部すべきだと思います。地域またぎの合同チームが出場できるという情報はありませんので、今の1年生が在籍する3年までは変わらない。そのため、よく確認する必要があると思います。中体連なので、基本は中学校を中心として考えられるていと思った方がいいと思います。他地域の生徒、教員も平日休んで、他地域のチームで参加する事はできません。

会長

県南大会も突破して、県大会に須賀川市の生徒は参加できないということか。

委員

同じクラブチームなのに、レギュラーになれないや参加できない子どもが発生する。

委員

ハンドボールは、8年度に全国はなくなる。ただ、地域クラブ用の全国大会は準備されている。出場するには、県の協会と東北連盟の協会に申告が必要となる。そのため、来年度は、石川中として出場するのかクラブチームとして出場するのかを決めなければならない。クラブチームで出場するとなれば、地域またぎが可能となるので、それを石川町が認めるくれるのかを決めてほしい。石川町単独ではクラブチームは結成できない。中体連に拘ってる訳ではなく、地域クラブ大会に出場するには、地域クラブと認定されることが必要なので、それが可能なのが重要となる。

委員

サッカーは進んでいるので、サッカー協会に登録すれば、全員、中体連も地域クラブ大会にも出場できる。

委員

ハンドボールも同様なので、その登録がクラブチームであるのか中学校であるのか、来年の3月までに決めて貰わないと来年の5月には登録する必要がある。クラブチームとして認めて貰わないと困る。

会長

それは、認めて貰わないと困るのではないか。

委員

そこに向けて、推進協議会で話し合いをしてるのかと思っています。まずは、休日からでもいずれは学校から離れて地域クラブへ移るのか、学校に残しつつ進めるのか。

市町村単位でのクラブ団体に限らず、広域で集まってくるクラブチームをどうするのか。

教育長

石川町の子ども保険や指導者の謝金は石川町が負担するが、石川町以外の子どもは補助対象外なので、玉川村の子どもは玉川村で補助してくれればいいが、町村またぎになると補助などいくつかの問題が出てきてしまいます。

委員

町村をまたがないとチームにならない。

教育長

そうすると、自立してクラブチームを立ち上げるようになります。団体によって補助のあるなしは、平等性に欠けるのでできません。他町村との連携が必要になります。

委員

教育委員会で検討していただきたい。

教育長

8年度から中体連のチーム編成も変わるのではないですか。

委員（校長）

新しくなるのは、自治体またぎの編成も可となります。ただし、入部したい生徒や保護者の意向とかではなく、町村の教育委員会がまとまって1つのチーム編成の運営が可能であれば、中体連は認めることがあるとしていますが、運営として費用の問題等が教育委員会の中で決まらなければできない事だと思います。それに、年度によっては、チームの生徒の割合が町村によって違うので、難しいと思います。廃部の問題も出てくると思います。

会長

それは、合同チームとは違うのか。

委員（校長）

合同チームは学校同士がよければ可能です。野球は、県南の範囲ですが、石川中、浅川中、鮫川中で、学校同士が年度毎に編成するのは可能です。しかし、ここに岩瀬地区の学校が入ると認められなくなります。町村の教育委員会間となると、単位毎に決めることはできないと想います。

事務局

その他として、事務局から、地域クラブ団体の対象とした研修会の日程は、4月21日（火）または、28日（火）のどちらかの夜に研修会を開催したいと考えています。場所は、総合体育館といたします。第一希望は、28日の6時半からでよろしいでしょうか。内容は、コンプライアンスとメンタルヘルスになります。詳細等が決まり次第、早めにご連絡いたします。